

令和2年度 第1回環境審議会に代わる書面意見聴取 環境審議会の意見と対応整理表

資料名	項目	No.	環境審議会委員からの意見	回 答	対 応	意見者
骨子案	1. (仮称)第3次寒川町環境基本計画策定の背景	-	※特に意見はありませんでした。	-	-	
	2. 計画の期間	1	町の総合計画と連動させるといのは、やむを得ないと思いますが、私の考えでは環境の長期計画としては、3年または長くても5年位にすべきと考えています。世界の環境情勢の変化や科学の進歩、環境活動に対する要求は、短期間に大幅に変化 今までの進行管理では、長期の計画の達成すべき目標が、短期のうちに目標達成などの評価をされていることに疑念を感じています。	第3次計画では、寒川町総合計画2040との整合を踏まえ、12年間の計画として考えています。ただし、ご指摘のとおり、長い期間でもあり、環境を取り巻く情勢は変化していくことから、計画期間を4ヶ年間隔で前期、中期、後期の3期に分け、PDCAサイクルによる進行管理を行い、必要に応じた計画の見直しや補完を行っていくことを想定しています。 なお、進行管理の方法は、今後の計画内容の検討の中で、第2次計画の反省点を踏まえて、位置付けしていきたいと考えています。	現時点では、現状のままとします。	若松委員
		2	12年は長すぎる 20年の総合計画が前提でやむを得ないかも知れませんが、12年先が読めるでしょうか。思い切り期間を短くし、出来る事、出来る事位に目標を絞るべきです。			中沢委員
		3	・総合計画が最上位の計画といっています。抽象的なレベルで終わるのであればよいが具体的なことが出てくると不整合を生じる恐れがあると思います。因みに第2次計画では他の計画とは整合という位置づけでした。	計画の位置付けの基本的な考え方は、第2次計画と変わりません。	現時点では、現状のままとします。	河合委員
	3. 寒川町の環境の現状と課題	4	・表の項目が現行のものではなく、新区分になっているのはなぜか	環境の現状と課題は、別途詳細にまとめているところです。とりまとめにあたっては、現行計画を評価する意味もあり、第2次計画の区分で整理をしていましたが、第3次計画の骨子を組み立てたことにより、現状と課題についても流れを統一した方が理解しやすいものと考え、第3次計画での区分に再整理したものです。	現時点では、現状のままとします。	河合委員
		5	神奈川県として取り組んでいくべき「廃プラの削減」は、課題として含まれないのか？ マイクロプラスチックの海洋汚染防止の観点を含む	プラスチックごみ、廃プラの削減等については、町でも課題として捉えています。廃プラの削減に関わらず、今回は概要として抜粋した現状と課題としてとりまとめています。別途詳細にまとめている資料ですすでに記載を進めています。	ご指摘を受けて、現時点での骨子案の中で以下の記載を追加します。 ・可燃ごみには、紙類、プラスチック類等の資源化が可能なが混在している状況がある。 ・「マイクロプラスチック」による河川や海洋の汚染など、廃棄物に伴う新たな環境問題も生じている。	若松委員
		6	・プラゴミによる河川、海洋汚染問題を入れてはどうか			河合委員
		7	・一人当たり公園面積は人口により増減する。相対比較の指標として活用するのは良いが、計画としては実面積を対象とした方がよいのでは。	現在、寒川町都市計画マスタープランが改定中であり、同プランで示される計画を鑑みながら、第3次計画での位置付けを検討していきます。	現時点では、現状のままとします。	河合委員
		8	・国際的な目標であるSDGsに対する対応が必要であることは、課題となるのでは？	ご指摘のとおり、SDGsへの対応は計画策定上の課題として捉えています。この環境の現状と課題では、寒川町の環境としての現状と課題を整理しており、SDGsへの対応は、計画策定の前提としての課題として考えていることから、「1. (仮称)第3次寒川町環境基本計画策定の背景」で示させて頂きました。	現時点では、現状のままとします。	若松委員
	4. アンケートによる町民の環境に関する意識、意向	-	※特に意見はありませんでした。	-	-	
	5. 寒川町が目指す望ましい環境像(案)	9	新化は馴染めない。寒川は「都心に近い、歴史と水と緑の町」が売り B案かC案か、 仁淀川をイメージしている様だが、仁淀川は綺麗すぎて真似できない。しかもとんだ辺鄙な所です、寒川は都心に近いのが売りです。		「望ましい環境像」につきましては、次回の審議会の際に3案の比較検討について、改めて委員の皆様にご意見を伺い決定していきたいと思ひます。	現時点では、現状のままとします。
10		・総合計画では施策の中でさらりと「自然環境の保全」となっています。今後どう具体化されるかわかりませんのでC案でよいと思います。 総合計画では基本目標ではなく、施策の中の1項目として「自然環境の保全」がでてきます。アンケートの結果とずれるのが 最大の問題だと思います。			河合委員	
11		これからはウイズコロナのように考え方を考える必要があるように思ひます。「生き物と共存」するためには「自分以外に思ひをはせる」「多様性を認める」ということが求められます。総合計画の「つながる力」がそういうことも意味しているのなら、これからの寒川町のスローガンとしての価値はあるかもしれません。	「1. (仮称)第3次寒川町環境基本計画策定の背景」に記載していますように、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言は、私たちのライフスタイルを一変させる大きな社会的課題となりました。ご指摘のとおり、「つながる力」によってライフスタイルを変化させていくにあたっては、環境保全のための行動の中にもヒントがあることも想定されます。今一度、町として、コロナ対策も念頭に置いた環境保全のためのライフスタイルの在り方を考えていきたいと思ひます。	現時点では、現状のままとします。	河合委員	

資料名	項目	No.	環境審議会委員からの意見	回答	対応	意見者
骨子案	6. 計画が対象とする環境の範囲	12	「持続可能な社会の形成」を念頭に置いたとあるが、どのような社会の状態とお考えですか？	国によれば、「持続可能な社会」を目指すために、「低炭素社会」、「循環型社会」及び「自然共生社会」を統合的に進めていく必要があるとされています。寒川町でも、この国全体の理念に基づき、町においても次世代に向けた持続可能なまちづくりを行っていく必要があると考えます。また、SDGsの持続可能な開発目標に町としても貢献していくという考え方も含まれています。特に、寒川町が今後、都市として利便性が高いまちとして発展していくことを考えると、常に持続可能であること、すなわち環境と共生していくことが重要になってくると考えています。	現時点では、現状のままとします。	若松委員
		13	・「健康で安全なまちを土台にして」というのは無理があると思います。並列で良いと思います。	国の考え方では、安全が確保される社会を前提として持続可能な社会を構築する必要性を述べています。寒川町においても、健康で安全な町民生活を送ることができるまちが前提となり、さらに豊かな生活を送ることができるよう自然との共生、循環型の社会、低炭素な社会をつくる必要があると考えており、骨子案のような表現としました。	現時点では、現状のままとします。	若松委員
		14	・環境基本条例の項目をベースにすることは良いと思います。	寒川町環境基本条例で示されている施策の策定に当たって求められている事項は次のとおりとなっています。 ・人の健康が保護され、生活環境が保全されるための必要な措置を講じる。 ・自然環境を適正に保全し、人と自然との豊かなふれあいの場を確保する ・うるおいと安らぎのある都市環境を創造する。 ・日常生活や事業活動による環境への負荷の低減を図る。 ・地球環境保全を推進する。	現時点では、現状のままとします。	河合委員
		15	・具体的な施策をリニューアルすることは良いと思いますが、条例をそのままにして方針をすっかり変えるのはどうかと思います。	これらの項目を踏まえて、かつ持続可能な社会の概念を念頭においた形で第3次計画を改定していくことを考えています。ただし、改定するとは言っても、方針を極端に変えるわけではなく、より時代に合った枠組みとして改定していきたいと考えているものです。		河合委員
		16	SDGsが示した「持続可能な開発目標に資するもの」とあるが、2030年のゴールに向けた寒川町の「具体的な開発目標」は何でしょうか？17の分野の中で、寒川町の具体的な開発目標は何でしょうか？	17の分野の中で町としてどのような貢献ができるかは、今後の具体的な取り組みを検討の中で位置付けを考えたいと思います。	現時点では、現状のままとします。	若松委員
	7. 計画の体系(案)	17	【基本目標1】健康で安全なまちを形成します・とあるが「取り組み方針」のなかで健康では分かるが「安全なまち」は、どの取り組みとリンクしているか不明である	計画の体系の取り組み方針は、現時点での想定であり、今後、具体的な取り組み内容を検討していく中で文言も整理されていくことを想定しています。なお、第2次計画では、「緑や文化を大切にす快適で安全なまち」として、災害の発生に備えた有害物質や危険物の管理・保管に関する安全対策、東日本大震災に起因する放射線のモニタリングなどが位置付けられていました。	現時点では、現状のままとし、今後の検討の中で、適宜修正、調整していきます。	若松委員
		18	・体系案の考え方の説明と思いますが、言おうとされていることが理解できません。	限られた概要版での構成となるので伝わりづらい部分があると思いますが、「7. 計画の体系(案)」の文言については、どちらかというと望ましい環境像を考えるにあたっての、町民の意識や環境の現状、総合計画の考え方などの前提条件を示したものとなります。望ましい環境像をどのようなフレーズにするかにもより、これらの内容は変更されることも想定しています。	現時点では、現状のままとします。	河合委員

資料名	項目	No.	環境審議会委員からの意見	回答	対応	意見者	
骨子案	7. 計画の体系(案)	19	・現行の計画の「基本方針・基本目標」にかえて、「基本目標・取り組み方針」に変更した理由は？	望ましい環境像は大きなまちの目標であると言え、それを環境分野別にブレークダウンしたものが基本目標であるべきと考えています。すなわち、基本目標は、望ましい環境像を実現するための分野別の望ましい環境像として位置付けています。その基本目標を実現するために取り組むべき内容の方針を述べる形の構成としました。	現時点では、現状のままとします。	河合委員	
		20	・環境基本条例の5項目に戻した理由（参加と協働を削除した理由）個人的には「参加と協働」は手段ではないかと思っております。	ご指摘のとおり、参加と協働は手段であり、環境分野のいずれにも関わってくる項目と考えます。それぞれの基本目標を実現するための参加手法や、協働手法を整理していくことを想定しています。ただし、取組内容を整理、検討していく中で、より適切な区分があれば変更していくことも想定しています。	現時点では、現状のままとします。	河合委員	
		21	・歴史とともに育まれた自然とは何を意味していますか？ 寒川の自然は「都市近郊型の自然」です。都市化と自然のバランスをとることが課題と思います。 ①冬期水張田んぼで生き物の棲息環境を多様化するなど。 ②公園もワンパターンではなく、機能別にすみわけさせる。 ③草刈もトラ狩りにして緑地に多様性を持たせる	ご意見のとおり、現在の寒川の自然は、都市近郊型の自然として貴重なものとなっておりますが、そもそも寒川町の自然が、寒川神社に代表される歴史や文化、また、町の成り立ちに強く結びついていること。また、町の重要な緑環境である広大な越の山の緑や田畑を含めた川沿いの緑が、長い年月を経てもたらされたものとして捉えています。なお、各提案は貴重なご意見として、今後の取り組み内容を具体的に検討していくための参考とさせていただきます。	現時点では、現状のままとし、今後の取り組み内容を具体的に検討していくための参考とさせていただきます。	河合委員	
		22	・基本目標3・4の取り組み方針が入り混じっているように思います	ご指摘のとおり、取り組み内容に行き違いが生じていました。	基本目標3・4の取り組み方針を入れ替えて修正いたします。	河合委員	
		23	・「低炭素な都市づくりを進める」は？です。	健康で安全なまち、自然共生社会、低炭素社会、循環型社会、快適なまちに対する各取り組みは、それぞれが必ずしも区分されるものではなく、共有する取り組みもあると考えられますが、便宜上、大きく分けると以下のような考え方で整理されたいと考えます。 ●健康で安心、安全なまちの形成に関わること：日常生活や活動に関わる環境について取り組みます。都市型公害や身近な環境汚染に関わる要素や、生活にやすらぎと潤いを与える生活空間づくりに係る要素が含まれます。 ●自然との共生に関わること：動植物や生態系に関わる環境について取り組みます。主に、地域の豊かな自然の保全・創造に関わるような要素が含まれます。 ●低炭素社会の形成に関わること：地球温暖化対策やエネルギーなど、日常生活や事業活動が地球に与える環境負荷に関わる要素が含まれます。	●健康で安心、安全なまちの形成に関わること：日常生活や活動に関わる環境について取り組みます。都市型公害や身近な環境汚染に関わる要素や、生活にやすらぎと潤いを与える生活空間づくりに係る要素が含まれます。 ●自然との共生に関わること：動植物や生態系に関わる環境について取り組みます。主に、地域の豊かな自然の保全・創造に関わるような要素が含まれます。 ●低炭素社会の形成に関わること：地球温暖化対策やエネルギーなど、日常生活や事業活動が地球に与える環境負荷に関わる要素が含まれます。	現時点では、現状のままとし、今後の取り組み内容を具体的に検討していくための参考とするとともに、適宜、調整しながら整理、修正、補完していきます。	河合委員
		24	・「低炭素のまち」はCO2が蓄積されている樹木づくりにつながります。大木・古木の保護、屋敷林・寺社林・河川林の保護が必要と思っております。	●循環型社会の形成に関わること：ごみの減量やリサイクル対策、適正処理に関わる取り組みについて取り組みます。また、水循環の確保や水資源の保全に関する要素も含まれます。 ●快適なまちの形成に関わること：快適な都市環境づくりについて取り組みます。ペットのマナーなどの動物対策や美化運動の推進、まちの景観や、都市の中の緑や水辺の創出、秩序ある都市づくりに係る要素が含まれます。			河合委員
		25	・「地球温暖化の影響に適応したまちをつくる」は意味が不明です	現在の地球温暖化対策にあたっては、緩和策と適応策の両方を行っていく必要があるとされています。緩和策は「温室効果ガスの排出削減対策」であり、適応策は「気候変動の影響による被害の回避・軽減対策」の意味です。これは、地球温暖化の進行がもたらす気候変動等により懸念される影響が、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減と吸収対策を最大限実施したとしても完全に避けられず、影響に備えるための「適応」が必要という考え方からです。この考え方に基づき、気候変動に適応できるまちづくりについて検討を進めていきます。	現時点では、現状のままとします。	河合委員	

資料名	項目	No.	環境審議会委員からの意見	回答	対応	意見者
骨子案	7. 計画の体系(案)	26	・「水が循環するまち」は湧水のことを意味していますか？寒川の飲料水、神奈川県多くの飲料水を相模川から取水していることを含めてみてはどうか。	雨水の利用推進や湧水の保全も含めて総合的に捉えることを想定しています。提案内容は今後の検討の参考にさせていただきます。	現時点では、現状のままとし、今後の取り組み内容を具体的に検討していくための参考とさせていただきます。	河合委員
		27	「現状と課題」の中で、ごみ減量化が目標通り進んでおらず、特に可燃ごみの削減が問題で、「食品ロス」というキーワードが出てきています。それに対して、「基本目標4」の取り組み方針では、ごく一般的な4Rの話になっており、食品ロスを減らす取り組みとしては、不十分のように思います。	今後、詳細に計画をまとめていく中で、改めてご意見を伺いたいと考えます。	現時点では、現状のままとし、今後の取り組み内容を具体的に検討していくための参考とさせていただきます。	坂本副会長
	8. 計画の全体構成(案)	28	・スリム化、メリハリ・・・は同意します	今後、詳細に計画をまとめていく中で、改めてご意見を伺いたいと考えます。	現時点では、現状のままとします。	河合委員
		29	・それ以外の考え方を明確にすることを希望します	今後の検討の中で、審議会に意見を求めながら理解しやすいように整理していきたいと考えます。	現時点では、現状のままとします。	河合委員
	9. その他の意見	30	第2次計画の目標にこんなのがありました。イ、ISO14001を町が取得する。ロ、子供エコクラブを20に増やす。これを見た時イはとて無理だな、ロはやる気になれば1ヶ月もあれば出来る。所がその結果はどうだったか。旧い委員の方は良くご存知の筈です。	今後の取り組み内容を具体的に検討していくための参考とさせていただきます。	現時点では、現状のままとし、今後の取り組み内容を具体的に検討していくための参考とさせていただきます。	中沢委員
		31	ゴミ問題は真剣に。 寒川町は焼却炉がない、焼却灰の捨て場所もない、大変なハンデです。長い事自治会に関係して古くからの住民は良く協力しているようです。ただこれからは分譲地が増え、今まで通りに行かないかも知れません。コンポストは寒川のようなまだ土地のある所は活用の余地がある様に思いますが、なぜか町は消極的、相模線から良く見える所に沢山並んでいます（草に埋もれて）。キエーロは面倒で推奨は無理です。町民の力を旨く引き出してください。	今後の取り組み内容を具体的に検討していくための参考とさせていただきます。	現時点では、現状のままとし、今後の取り組み内容を具体的に検討していくための参考とさせていただきます。	中沢委員
アン町 ケ ー 民 ト	2) 事業所で取り組むSDGsの17の開発目標(問14-2)	32	環境に関する意識調査の調査結果(速報版)について、P59事業所で取り組むSDGsの開発目標まとめ表は「2. 負債をゼロに」は「2. 飢餓をゼロに」ではありませんか？	ご指摘のとおり、「2. 飢餓をゼロに」の誤りでした。	ご指摘のとおり修正いたします。	若松委員